第2回定例町議会

平成19年度の政策予算などを審議

平成19年第2回定例町議会が、6月26日から28日まで開催され、今年度補正予算4件、条例改正など4件の議案が原案どおり可決されました。

□行政報告

次の5件について行政報告がありました。

・降ひょうなどによる農作物被害について

・北海道ちほく高原鉄道株式会社の清算について

・第4次訓子府町行政改革大綱の策定について

・民生費指定寄付金について

・総務費指定寄付金について

□各会計の補正予算

一般会計は、歳入歳出の予算に1億9，324万3，000円を追加し、予算の総額を40億1，298万4，000円としました。

国民健康保険事業特別会計は、歳入歳出の予算に1，648万5，000円を追加し、予算の総額を9億2，138万5，000円としました。

老人保健特別会計は、歳入歳出の予算に2，348万8，000円を追加し、予算の総額を8億4，428万8，000円としました。

□水道事業会計補正予算

収益的収入を237万6，000円増額し、総額を1億9，666万9，000円とし、支出を567万6，000円増額し、総額を2億1，417万6，000円としました。

□条例の改正

次の2件の条例の一部が改正されました。

・訓子府町事務分掌条例（機構改革に伴う改正）

・職員の勤務時間、休暇等に関する条例（勤務時間の延長に伴う改正）

□土地開発公社の解散

訓子府町土地開発公社の解散の同意について承認されました。

□監査委員の選任

監査委員の任期満了に伴い、識見を有する山田　稔氏（旭町）が選任されました。

□選挙管理委員会委員および補充員の選挙

選挙管理委員会委員および補充員の任期満了に伴う選挙の結果は次のとおりです。

▽**委　員**　田古　久氏、斉藤淨文氏、喜多昭子氏、仁木範幸氏

▽**補充員**　三宅孝夫氏、八島満氏、芳賀孝司氏、村口多加代氏

□北海道後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

□請願書の提出

・WTO及び日豪EPAなど重要農産物の貿易交渉に関する請願書

□繰越明許費の報告

・平成18年度一般会計予算の繰越明許費を翌年度に繰り越した旨の報告を行いました。

・平成18年度介護保険事業特別会計予算の繰越明許費を翌年度に繰り越した旨の報告を行いました。

□土地開発公社の経営状況等報告

平成18年度の土地開発公社の経営状況などについて、監事の意見書を添えて議長から報告がありました。

□出納検査結果報告

本年3月19日・4月11日・5月11日・6月11日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。

2回目「夜間町長室開放」は9月12日です

今年度第2回目の「夜間町長室開放」は、9月12日㈬（19時から20時30分）に実施します。

町の広聴施策として8月から毎月第2水曜日を実施日とし、町民のみなさんに広く町長室を開放し、気軽に役場に足を運んでいただき、町長と意見交換などをする事業です。

なお、7月号広報でもお知らせしましたが、第1回目は8月8日㈬です。

■問合せ　総務課広報広聴係（☎47-2112）

コミュニティ助成金でパラソルセットを購入

町では、財団法人自治総合センターの平成19年度コミュニティ助成事業の助成を受け、パラソルセット（パラソル・テーブル・いす4脚）25組を購入しました。

この事業は、同センターが宝くじ販売によって受ける収入を財源として実施しており、住民が行うコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報を目的としています。

町では、今回購入したパラソルセットを子ども会や少年団、町内会の行事などで活用し、コミュニティ活動の促進を図っていきたいと考えています。

○**申込先**　農林商工課（☎47―2116）

民生委員児童委員が8月から一部替わりました

東幸町担当の民生委員児童委員、鹿野節子さんが7月で退任されたことから、次のように東幸町と西幸町を担当する民生委員児童委員が替わりました。

これまでと同じように、生活に関する相談などに応じますので、気軽にご相談ください。

▽**東幸町担当**
河端　芳惠委員
（☎47―2931）

▽**西幸町・若葉町担当**
平林　規子委員
（☎47―2848）

――◇――◇――◇――

退任された鹿野節子さんは、平成7年から民生委員児童委員として、地域における相談支援活動に尽くされ、福祉の向上に努められました。

また、平成15年からは民生委員児童委員協議会の副会長として、協議会活動の充実に尽力されました。

「子どもの人権110番」を開設

8月1日から31日までは「いじめ・体罰」をなくす対策月間です。「いじめ」は、どのような理由があろうと、いじめられる側の体はもちろんのこと子どもの心や人格をも傷つけ、その人権を侵害するものです。

また、「体罰」は、重大な人権侵害であるにもかかわらず、正当化する傾向が見受けられ、これが児童・生徒の「いじめ」を誘発、助長しているとの指摘もなされています。

釧路人権擁護委員協議会と釧路地方法務局は、その根絶をめざして、8月の対策月間に限らず、「いじめ・体罰」の相談を受け付けています。

○**子ども人権110番（子ども用・フリーダイヤル☎0120―007―110）**

○**子ども人権専門委員**
小泉一三委員・間山捷平委員（二人は、北見人権擁護委員協議会に所属し、子どもの人権にかかわる問題を専門に扱っている委員です）

○**問合せ**　釧路地方法務局北見支局（北見市高砂町14番14号☎23―6166）

ふるさとの思い出語り合った札幌くんねっぷ会

札幌くんねっぷ会（坂井輝幸会長）の19年度総会が、7月7日札幌市の北海道厚生年金会館で、会員約40人が出席して開かれました。

訓子府町からは、菊池町長と小林町議会副議長が出席し、会員のみなさんに、ふるさと・訓子府の近況を報告しました。

懇親会では、ふるさとの発展を願い思い出を語り合ったほか、来年、会発足30周年を迎えることから記念事業の話題も出るなど、なごやかな雰囲気に包まれていました。